# 海岸保全施設維持管理マニュアル(平成26年3月改訂)の概要

- 〇全国の堤防・護岸等のうち、築後50年以上経過した施設(築後年数不明も含む)が2030年には約7割に達すると見込まれ、<u>老朽化した施</u>設が急増しているほか、建設年度や施設諸元、老朽化の状況等、維持管理に必要な情報が不明な施設も多く存在している。
- 〇国や地方における施設に関する予算や人員の削減が進む中で、<u>維持管理に係る体制づくりが困難</u>な場合が見受けられるとともに、<u>海岸管理者間のばらつきも存在</u>している。
- 〇以上の課題等を踏まえ、「海岸保全施設維持管理マニュアル改訂調査委員会(委員長:北海道大学大学院教授 横田 弘)(平成25年8月 ~平成26年3月)」を4回開催し、巡視(パトロール)の導入等点検の効率化、長寿命化計画の策定方法の具体化等に係る検討を行い、マニュアルを改訂しました。

## 海岸保全施設維持管理マニュアル(平成26年3月改訂)の概要

第1章 総論

第2章 点検

第3章 巡視(パトロール)・ 異常時点検

第4章 定期点検

第5章 評価

第6章 長寿命化計画の立案

第7章 対策工法等

\* 目次の赤字は前回マニュアルからの主な変更箇所

## 巡視(パトロール)の導入等点検の効率化

重点点検箇所の抽出 初回点検等の際に、地形等により変状が起 こりやすい箇所、一定区間のうち最も変状が 進展している箇所を抽出



### 巡視(パトロール)

数回/年の頻度で実施し、防 護機能に影響を及ぼすような 大きな変状等を把握

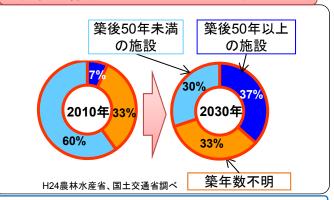
異常時点検

発生後に実施

地震、津波、高潮等の

### 一世別点代 ,巡視(パトロール)を行うことにより、 定期点検の頻度を「1回/3年程 度」から「1回/5年程度」に変更

### 堤防・護岸等の老朽化の見通し



### 長寿命化計画の策定方法の具体化

○予防保全型の考え方に基づき、適切な維持管理による施設の長寿命化を目指すための計画であり、点検に関する計画、修繕等に関する計画を含むものであることを明確化。 ○計画策定単位の考え方、劣化予測を用いた修繕等の実施時期の検討方法、各年の修繕等に要する費用の平準化、ライフサイクルコストの縮減の考え方等を明示。

